

公安委員会会議録

開催日時	令和8年4月8日(水)	自 午後 1時00分 至 午後 3時38分
開催場所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室	
出席者	公安委員	野村委員長 弘永委員 今村委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 令和7年度「山口県警察 powerful プロジェクト」の実施結果と令和8年度推進項目の策定

警務部長から、

人口減少に伴う働き手不足が課題となる中、県警察では、限られた人員で最大限の効果を発揮し、将来にわたり県民の期待と信頼に応える強い警察を確立するため、令和7年度から「業務能力の向上」「職場環境の改善」「心身の健康維持」を柱とした「山口県警察 powerful プロジェクト」を推進している。令和7年度における実施結果の検証を行い、令和8年度は推進項目の一部を見直し、取組を継続するものである。

(1) 令和7年度の実施結果

ア 業務能力の向上

- 部門間の人事交流を通し、複数の業務を行うことができる人材の育成を意識した取組を推進した。
- 育児休業明け等不安を抱える職員に現場を経験させる活動を推進し、本人のキャリアパスを中断することがないよう努めた。

イ 職場環境の改善

- 評価指標で見ると、業務改善提案数やデジタル技術活用数が増加し、ハラスメント相談数は半減と一定の成果が見られた。

主な事例としては、マニュアル検索ツールの作成により、業務を属人化させない仕組みの整備に取り組んだ。

- コミュニケーション促進のため、警察本部にフリースペースを開設した。
- 連携協定に基づき、日本マイクロソフト社の知見を取り入れ、県警察のDX推進に向けた検討を実施した。

ウ 心身の健康維持

- 評価指標で見ると、時間外勤務は警察署の当番制導入により増加傾向、休暇取得日数は前年と同水準、メンタルヘルス不調が原因となる長期休務者は減少した。

(2) 令和8年度の取組方針

ア 人的基盤の強化（「業務能力向上」の柱を変更）

将来にわたり、警察力を維持するため、採用活動のより一層の強化と警察職員のカリヤパスの構造改革により人的基盤の強化を推進する。

【主要な取組項目】

○ 「山口県警察採用募集ビジョン」に基づく採用活動の推進

採用情勢を詳細に分析し、幅広い世代への魅力発信、潜在的志望者へのアプローチを強化する。具体的施策としては、重点取組校の指定、県外進学者や小中学生に対する中長期的視点での取組などを推進する。

○ 「山口県警察キャリアビジョン」の推進

専務登用前（地域・留置管理部門）の若手警察官を対象に、警察官としての基礎形成を目的として、体系的に知識・技能を習得させる「若手警察官育成プログラム」を開始した。4年制の育成体系を整備し人材育成後の人事配置を図る。

○ 幹部職員における「職員の成長を見据えた業務付与」の意識醸成

イ 職場環境の改善、心身の健康維持に係る取組を継続実施

(3) 今後の進め方

ア 重点期間（5月中旬から6月）を設定し、組織全体での取組を活性化させる。

イ 異動期から大型連休時期にかけ、前任者が後任者を支援する専属支援制度の活用、連続休暇の取得促進によりメンタルヘルス不調を防止する。

旨の説明があった。

今村委員から、「令和7年度の結果について、メンタルヘルス相談数の減少は、取組の成果が目で見えて分かる。一方で心配な点が、ハラスメントの相談数が減少していることである。ハラスメントによる実態はわかりづらいので、減少したからといって安心できないことに留意する必要がある。さらに健康問題で留意したい点は、定年延長による高齢職員の増加である。産業医の助言を得ながら、職務上発生しやすい事故を起こさないように職場環境の見直し、改善への配慮が必要である。採用活動について、奨学金の活用等、採用につながる効果的な動機付けを推進したり、居住地の制約により就業範囲が限定される人材についても排除することなく活用する仕組みを構築するなど工夫が必要である。」旨の発言があった。

弘永委員から、「職場環境の改善や職員の健康配慮について、将来を見据え計画的に取り組んでいると思う。業務能力の向上について、当社においても業務のローテーションを行い、工場全体のことが分かる、何でもできる社員育成に取り組んでいる。警察業務は経験を通じてこそ分かることがある旨、退職職員から聞いたことがあるが、人口減少が進む中で、幅広さと専門性のバランスをどうとっていくかが課題である。」旨の発言があった。

野村委員長から、「AIとロボットの進展が著しいとはいえ、人ではなくロボットが人間を取り締まったり、検挙したりすることは一般の人達は抵抗感を感じると思う。警察はどこまでも「人」であり、人的資源によって成り立つ組織であることから、職員一人ひとりの能力向上と、その能力を十分に発揮できる環境の整備が不可欠である。また、職員を大切にしつつ、厳しさのみならず将来を見据えた人材育成に取り組んでいることについて、県民の理解を得るため、積極的な情報発信を行っていく必要がある。」旨の発言があった。

第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 意見の聴取・聴聞の結果報告

運転管理官から、本日の出席者3名の処分理由に係る事案概要、意見の聴取・聴聞における陳述内容について説明を受けて審議のうえ、量定どおり処分を決定した。

そのほか意見の聴取等欠席者10名の処分を決定し、3名を再呼び出しとした。

(2) 審査請求に対する弁明書の提出

運転管理官から審査請求に対する弁明書の送付及び反論書の提出要求について説明を受け、2月28日に受理の報告を受けた審査請求について、弁明書を決定し、決裁した。

(3) 苦情の申出の受理（3件）

公安委員会会務官から、公安委員会宛てになされた3件の苦情の申出について要旨の説明を受け、決裁した。

2 報告概要

(1) 「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査の開始

公安委員会会務官から、「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査の開始について、対応方針の報告を受けた。

(2) 「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査の結果

公安委員会会務官から、「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査結果について、報告を受けた。

(3) 山口県暴力団排除条例の一部改正に対するパブリック・コメントの実施

組織犯罪対策課長から、山口県暴力団排除条例の一部改正に対するパブリック・コメントの実施について、報告を受けた。

(4) 監察関係業務報告

監察官から、令和7年度第4四半期における監察実施状況及び令和8年3月中の処分状況について、それぞれ報告を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について協議した。